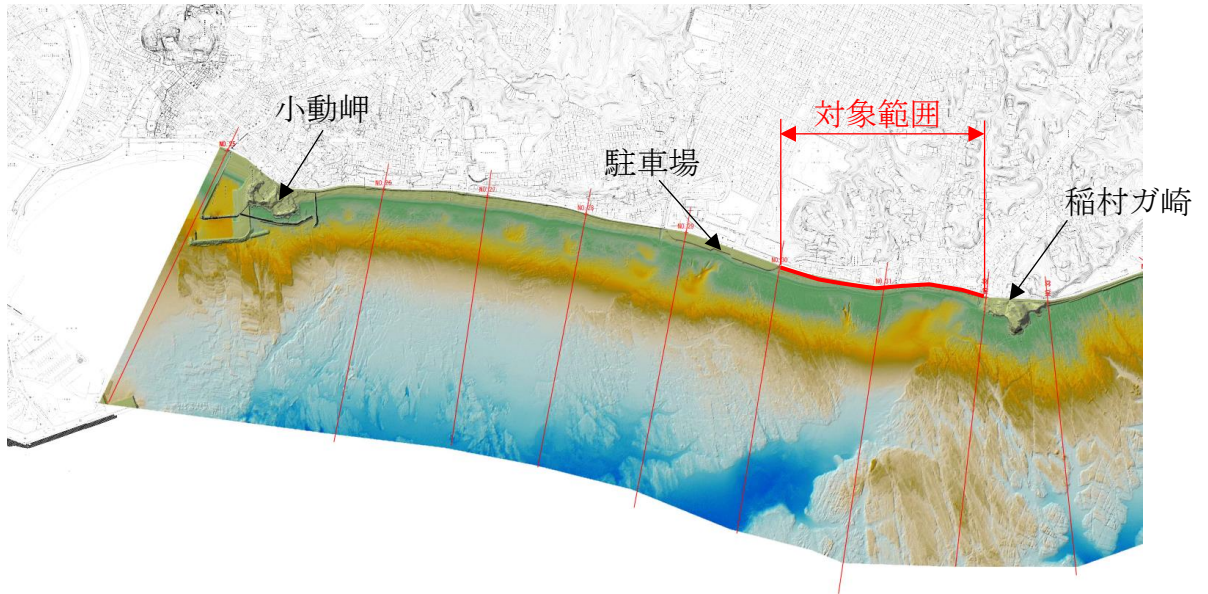


## 養浜実施方針（案）

### 1. 対象範囲

対象範囲は図に示すとおり。



### 2. 基本方針

相模湾沿岸海岸侵食対策計画において、鎌倉海岸七里ガ浜地区の計画養浜量は5,000～10,000 m<sup>3</sup>とされているが、近年、当該地では養浜事業を実施していないことから、養浜による影響や効果を確認しながら、慎重に対策を進める必要がある。

特に、養浜量について、初年度は少ない量(2,000 m<sup>3</sup>～3,000 m<sup>3</sup>)で試験養浜を行い、モニタリング調査により周辺環境への影響や養浜の効果を確認しながら次年度以降、徐々に増量していく。

また、養浜材の質については、養浜の効果を高めるため、歩留まりの良い粒径の土砂を利用する。

なお、濁りの発生を抑えるため、シルト含有率10%以下の材料を用いる。

### 3. 養浜材投入箇所及び断面

鎌倉海岸七里ガ浜地区全体のうち、駐車場から稲村ガ崎までの区間で侵食が深刻であることから、駐車場の東側に盛土を行う。

なお、鎌倉海岸七里ガ浜地区は西から東への漂砂が卓越していることから、駐車場東側の隣接地に盛土を行う。

高波浪時に盛土を削り、自然の力を利用して東側へ砂を供給する手法とする。(盛土の延長や天端高は今後詳細を検討し、次回協議会時に提示。)

#### 4. 関連調査

##### (1) 測量

小動岬から材木座までの深浅測量を実施する。

測量は航空機等を用いたレーザー測量により地形を面的に確認するとともに、その測量結果をもとに測線毎の断面図を作成する。

養浜前後の測量成果を比較することにより養浜の効果等について検証を行う。

##### (2) 漂砂シミュレーション

漂砂シミュレーションにより、効果的な養浜盛土の位置や量などを検証する。

漂砂シミュレーションの実施にあたっては、再現計算結果と測量成果との差異を確認し、シミュレーションの精度を確認する。

シミュレーションは毎年実施し、必要に応じて養浜箇所や量の調整を検討する。

##### (3) 環境影響調査

小動岬から稲村ガ崎までの区間において以下の調査を実施する。

- ・藻場の育成・生長状況調査（付着生物の調査）
- ・藻場周辺の水域環境調査（水質分析調査）
- ・藻場周辺の底質調査（土の粒度試験調査）
- ・海浜植物の分布状況調査

#### 5. 令和4年度の実施計画

資料5のスケジュール表のとおり。